

会見年月日	令和5年10月17日 (火曜日)	
担 当 課	総務部人事課	(担当者名:末井、庵原)
問い合わせ先	TEL: 0791-43-6863 (内線:2402)	FAX: 0791-43-6892

ノーネクタイ勤務の通年実施について

1. 趣 旨

本市では、5月から10月にかけて『夏のエコスタイル』として、ノーネクタイ等の軽装勤務の励行に取り組んでまいりました。

しかしながら、働きやすいと感じる執務環境は、職員一人ひとり異なっており、また、社会情勢の変化を踏まえ、働き方改革の取組の一環として、通年ノーネクタイでの勤務を実施することとします。このことにより、業務の効率化を図るとともに、市民サービスのより一層の向上を目指してまいりますので、市民の皆さまのご理解をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

2. 内容

通年でのノーネクタイ勤務

これまでは、「夏のエコスタイル」実施期間(5月~10月)に、職員の軽装に取り組んできましたが、働き方改革の取組の一環として、令和5年11月1日からは、期間を設定せずに、通年でのノーネクタイ勤務を実施します。

TPOに応じた服装

- (1) 式典や行事等で服装に関する申し合わせがある場合は、その服装とします。
- (2) 社会通念上必要な場合は、ネクタイ・ジャケットを着用するなど、TPO (時、場所、場合に即した対応)に応じた服装とします。
- (3) ノーネクタイ勤務の通年化は、ネクタイの着用を禁止するものではありません。
 - ※公務員として品位を損なわない節度ある服装とし、来庁者等に不快感を与 えないよう、十分配慮します。